破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２８１号
栃木県那須塩原市豊浦北町69番地
債務者　株式会社ニチモク
代表者代表取締役　庄司　　優
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２９４号
栃木県宇都宮市宝木町２丁目805番地
債務者　美剛建塗工業株式会社
代表者代表取締役　伴　　良次
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後３時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３０３号
栃木県鹿沼市鳥居跡町1437番地
債務者　有限会社柳寿司
代表者取締役　佐藤　時子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第８２９号
名古屋市守山区西川原町37番地
債務者　三栄建設有限会社
代表者代表取締役　森　信之助
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３３６号
千葉県流山市駒木台284番地の１
債務者　有限会社マルサ青果
代表者取締役　佐藤　勝和
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　陽
4　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前11時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第３４６８号
東京都港区赤坂１丁目１番17号
債務者　社団法人日本音楽家協会
代表者理事　石井　　一
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７号
佐賀県武雄市武雄町大字昭和26番地１
債務者　有限会社アトリエＢｅＢｅ
代表者代表取締役　松尾　芳江
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午前10時30分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第３１６号
北九州市若松区東小石町12番８号
債務者　二島電気株式会社
代表者代表取締役　久野　吉晴
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４４号
静岡県富士市松岡1164番地の11　パラッツォトリイ104、商業登記記録上の本店所在地静岡県富士市富士町17番２号
債務者　有限会社ハウス・オーガン
代表者代表取締役　稲穂啓一郎
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第８６号
静岡県富士市松岡350番地の10
債務者　有限会社住
代表者代表取締役　渡辺　元義
1　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１４７号
奈良県大和郡山市西田中町55番地の１
債務者　株式会社浅川組
代表者代表取締役　浅川　正亨
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後１時10分
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第６７号
岡山県美作市江見478番地の１
債務者　有限会社春名石油店
代表者代表取締役　春名　義弘
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第１７号
北海道根室市昭和町３丁目92番地
債務者　森建設株式会社
代表者代表取締役　森　　一夫
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後２時30分
釧路地方裁判所根室支部

平成２４年（フ）第２１１号
沖縄県豊見城市名嘉地223―１、商業登記簿上の本店所在地沖縄県豊見城市字翁長664番地
債務者　有限会社ファインフルーツ沖縄
代表者代表取締役　大城　　厚
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　　猛
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
那覇地方裁判所民事第３部